

## 薪ストーブ・薪風呂・薪ボイラー設置に対しての補助金制度があります！

佐川町では、クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、生活環境にやさしい町づくりを推進することを目的に、住宅や事業所等に薪ストーブ・薪風呂又は薪ボイラー（以降「薪ストーブ等」という）を新たに設置される方に対して、予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けています。

### 【補助対象事業】

～薪を主燃料とする未使用の薪ストーブ・薪ボイラー・薪風呂等を新たに設置する場合～

### 【補助対象要件】

- ◆町内に住所のある方が、町内の住宅又は事業所に設置する場合
- ◆町外に住所のある方が、町内の住宅又は事業所に設置し、実績報告までに町内へ転入できる場合
- ◆町内に住所のある方が、町内の園芸用ハウスに設置する場合

### 【補助対象経費】

薪ストーブ・薪風呂等を新たに購入し設置する費用（運送料、設置工事費用及び付属品に係る費用も含む）（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。）に限る。

※薪風呂の設置に伴う、給排水管の改修などは補助対象外

### 【補助額】

補助対象経費のうち 1/2 以内の額を補助（最大 50 万円）

ただし、1 戸の建物（園芸用ハウスについては 1 棟）につき 1 回を限度とする。

### 【申請方法】

◆申請書類：産業振興課窓口で配布又は佐川町ホームページからダウンロード

◆申請受付期間：9月1日(月)から12月19日(金)まで

※交付申請書は、提出書類の内容に不備のない先着順で受付します。

※予算額に達した時点で、受付は終了します。

◆窓口受付時間：8時30分から17時15分まで ※土・日・祝日を除く

※申請書は、必要事項を記入のうえ産業振興課窓口に提出すること（郵送不可）

問 産業振興課 林業振興係 電話 22-7724